

令和4年第6回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和4年4月25日（月）午後3時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	木 下 えり子	委 員	行 合 八恵子
委 員	吉 森 啓 司	委 員	池 崎 教 授
教 育 長	石 井 二三男		

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	赤 星 潤 一	生涯学習課長	岡 田 恵
学校給食課長	堀 口 広 正	学校教育課審議員	酒 井 成 寿
生涯学習課課長補佐	福 本 律 子	学校教育課課長補佐	堀 田 美 穂
学校教育課教務係長	盛 田 達 矢	生涯学習課生涯学習推進係長	坂 本 真理子
学校給食課管理係長	渡 邊 英 治	教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

- 議第23号 臨時代理事項の承認について（社会教育委員任命）
議第24号 臨時代理事項の承認について（図書館協議会委員任命）
議第25号 天草市教育振興審議会委員の委嘱及び任命について
議第26号 天草市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について
議第27号 天草市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について

(2) 協議・報告

- ① 令和4年度天草市地域学校協働活動運営委員会委員について
- ② 令和4年度天草市地域学校協働活動推進員について
- ③ 令和3年度天草市教育委員会共催及び後援承認事業について
- ④ 令和4年5月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和4年第6回天草市教育委員会定例会を開会する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 小・中学校、幼稚園の入園、入学式出席は大変お世話になった。全国学力学習状況調査が先日、中3・小6で国語、算数・数学、理科で実施され、小学校の問題でも文章が多く、読解力が必要でそういう授業が求められている。また、久しぶりに牛深ハイヤが開催され、2日間に短縮されたが観客が多くとても良かった。コロナ禍の中にあつてま

だまだ気を抜けない状況であり、心配している。

(4) 議題

議第23号 臨時代理事項の承認について (社会教育委員任命)

石井教育長 : 本件を議題とし、事務局からの説明を求める。

岡田生涯学習課長 : 議第23号臨時代理事項の承認について説明する。本件は、天草市社会教育委員の任命を行う必要があるが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、教育長が臨時に代理したので、承認をお願いするものである。臨時代理書のとおり天草市社会教育委員設置条例第2条の規定に基づく学校教育分野の委員の欠員に伴い、令和4年4月1日から前任者の残任期間について、佐藤洋一本渡北小学校校長に任命するものである。資料の1ページに社会教育委員名簿を添付している。

行合委員 : 現在の活動の説明と委員会の中でどのような意見が出るのか、また今後の方針等あれば。

岡田生涯学習課長 : 選出区分については学校教育分野は校長、社会教育分野、家庭教育分野、学識経験者から選出をお願いしている。令和2年度までは年2回会議を行い、令和3年度からは年1回実施し、社会教育指導員の講演を行い、社会教育、また家庭教育支援の充実や生涯学習推進など情報交換の場となっている。

石井教育長 : ほかに質問等がなければ、議第23号については可決・承認してよろしいか。

(全員賛成)

石井教育長 : 異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

議第24号 臨時代理事項の承認について (図書館協議会委員任命)

石井教育長 : 事務局からの説明を求める。

岡田生涯学習課長 : 議第24号臨時代理事項の承認について説明する。本件は、図書館協議会委員の任命を行う必要があるが、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、教育長が臨時に代理したので、承認をお願いするものである。臨時代理書のとおり天草市立図書館条例第7条第2項の規定に基づく学校教育分野の委員の欠員に伴い、令和4年4月1日から前任者の残任期間を、奥田一之有明中学校校長に任命するものである。資料の2ページに図書館協議会委員名簿を添付している。

行合委員 : 社会教育委員と同様の質問になるが、説明をお願いする。

福本生涯学習課長補佐 : 委員からは学校教育、保護者、ボランティア等の立場から意見を広く頂いている。令和3年度から年1回の会議となった。

行合委員 : 年に1回というのは理由があるのか。

岡田生涯学習課長 : コロナ等の関係もあり審議のために書面審議も行ったため、会議は年1回の会議となった。

石井教育長 : こころすの図書館が出来るときに、委員からの意見を取り入れてある。

木下委員 : 情報交換の際、テーマを掲げて専門分野を持ち寄った情報交換となっているか。

岡田生涯学習課長 : 持ち寄る形ではなく、テーマを提案し、天草市の取組や学びの場の提供の進め方など、参考になるアイデア等をいただき、通常の会議より充実した会議となっている。

石井教育長 : それでは、議第24号については承認してよろしいか。

(全員賛成)

石井教育長 : 異議なしと認め、本件は承認することを決定する。

議第25号 天草市教育振興審議会委員の委嘱及び任命について

石井教育長 : 事務局より説明をお願いする。

本多教育総務課長 : 平成29年3月に、平成29年度から令和4年度までの6年間を計画期間とする第2次天草市教育振興基本計画を策定し、本市の教育振興のための施策の推進を図っているとこ

ろである。現在、天草市教育振興審議会において、令和5年度から令和11年度までの7年間を計画期間とする第3次天草市教育振興基本計画の策定について、審議いただいているところである。

この度、審議会委員5名から、辞任について申し出があり、天草市教育振興審議会条例第3条第2項に規定する委員として、新たに5名の者の委嘱又は任命について提案するものである。

なお、現在の委員の任期は、令和2年7月1日から令和4年6月30日までの2年間であり、今回委嘱又は任命をお願いする委員の任期は、その残任期間で令和4年6月30日までとなる。

行合委員： 任期が6月30日までであれば、それ以降に新しく任命が行われるのか。

本多教育総務課長： 今回は6月までであり、改めて全員の任命を行う。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、議第25号については可決・承認してよろしいか。

(全員賛成)

異議なしと認め、本件は可決・承認することを決定する。

議第26号 天草市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本件は、民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたが、本市ではこれまでどおり20歳を対象として式典を開催することとし、「成人式」の名称を、「二十歳のつどい」に名称を改めることとした。「成人式」について本渡地区以外は各支所総務担当課長に委任している。市長の補助機関たる職員に教育委員会の権限に属する事務を委任させる場合、規則を改正する必要がある、この議案を提出するものである。改正の内容は、天草市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の第2条第2号の一部を「成人式」から「二十歳の集い」に改めるものである。

行合委員： 法律上、成人が18歳に引き下げられ、全国的に成人式のあり方について議論もあるが天草市の成人式が「二十歳のつどい」となった経緯と今後の方向性について説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 民法改正を受け、令和元年度の成人式の際に対象者と保護者に対し、20歳のままだがよいのか、引き下げた方がよいのかアンケートを実施した。受験や就職等で混乱する時期でもあり、これまでどおり20歳での意見が大多数であり、市民にも公表したところである。

行合委員： やり方は今までどおりであるのか。

岡田生涯学習課長： 2年度はコロナ禍で中止となり、3年度は動画配信等を取り入れ開催することができた。4年度もより良い形で見直しを行う。今後は6年度までにあり方の見直しを計画的に行っていくとしている。

石井教育長： 質問等がなければ、議第26号については可決・承認してよろしいか。

(全員賛成)

石井教育長： 異議なしと認め、本件は可決・承認することを決定する。

議第27号 天草市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 本件は、前回ご承認の天草市教育委員会事務局組織規則の一部改正に伴い、天草市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正するものである。

天草市教育委員会安全衛生管理規程については、前回、教職員の衛生管理に関する事項を審議するため設置する学校安全衛生委員会を統括管理する統括安全衛生管理者を

「学校教育課長」から「教育総務課長」へ改めるための訓令をご承認いただいたが、第15条の学校安全衛生委員会の庶務についても「学校教育課」から「教育総務課」へ改める必要があり提案するものである。

石井教育長： 質問等がなければ、議第27号については可決・承認してよろしいか。

(全員賛成)

石井教育長： 異議なしと認め、本件は可決・承認することを決定する。

(5) 協議・報告

① 令和4年度天草市地域学校協働活動運営委員会委員について

岡田生涯学習課長： 天草市地域学校協働活動運営委員会委員名簿のとおり、地域と学校が連携・協働する活動の円滑な推進を図ることを目的とする運営委員のうち、行政関係者として前任者の残任期間（令和4年5月31日まで）、平野貢司教育部長の任命を行ったので報告する。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、次に進む。

② 令和4年度天草市地域学校協働活動推進員について

岡田生涯学習課長： 天草市地域学校協働活動推進員名簿のとおり、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校の間情報の共有を図り、地域と学校をつなぐ役割を担う推進員のうち、令和4年4月1日付け、あらたに亀川小学校、赤石政二氏、稜南中学校に同じく赤石政二氏、本渡中学校に俣野智子氏、倉岳小・中学校に田中純久氏、4人の交代により委嘱を行ったので報告する。

石井教育長： ほかに質問等がなければ、次に進む。

③ 令和3年度天草市教育委員会共催及び後援承認事業について

本多教育総務課長： 定例会資料のとおり、令和3年4月から令和4年3月までの間で、天草市教育委員会の共催及び後援に関する事務取扱要綱に基づき申請があり、天草市教育長に対する事務委任規則の規定により、天草市教育委員会名で共催及び後援の承認を行った事業について報告する。令和3年度中の申請件数は49件で令和2年度より17件多くなっている。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため申請件数は前年度の半数以下となり、更に事業の中止・延期・取り下げが11件あったが、令和3年度は4件であった。事業及び団体名は一覧表のとおりである。

行合委員： 44番の「子供の潜在能力を引き出す脳科学」講座はどういう事業か。天草から参加があるのか。後援だけなのか。

本多教育総務課長： 後援の形で1月の申請で今年度5月にこれからオンラインで開催される事業である。

池崎委員： 共催とあるのは教育委員会も参加するということか。

本多教育総務課長： 35番のことであろうが、生涯学習課の関連事業で後援依頼があっているものである。

岡田生涯学習課長： 「地域と学校の連携・協働」推進実践交流会については推進員や学校へお知らせするものであるため、教育委員への案内は行っていない。

石井教育長： 35番は共催となっているのは委員も行くのか、ということである。

岡田生涯学習課長： 教育委員に案内は行っていない。実践で動いている方の交流会である。

池崎委員： コロナ禍で行けないから集まらないのか、行った方が良いものなのか。

本多教育総務課長： 地域学校協働活動推進員の活動であるため、委員の出席までは求めていない。15番の天草都市人権教育研究大会は今年度8月に実施予定であり、教育委員の出席もお願いする予定である。

木下委員： 保護者や一般の方にはどのようにして事業が周知されるのか。

本多教育総務課長： 共催については所管課からお知らせをしておき、後援についてはそれぞれの団体において呼びかけをしていただいている。

石井教育長： 教育委員会としても理解しているという形である。共催でも委員が参加のものとする

でないものもある。丁寧な案内をお願いしたい。
ほかに質問等がなければ、次に進む。

④ 令和4年5月行事予定について

本多教育総務課長： 5月24日（火）に教育委員会定例会、また同日に総合教育会議を予定するので、日程調整方願う。掲載していないが5月26日に五和小にて人権の花伝達式が行われる。

石井教育長： 質問等がなければ、次に進む。

（6）その他

石井教育長： 次に、その他として事務局等から何かないか。

岡田生涯学習課長： 机上に令和3年度地域学校協働活動のまとめの冊子、地域学校協働活動の成果の資料、パレアロビー展「パネル展」のチラシを配布している。この活動は、向統括コーディネーターが中心となり、推進員及び人材ボランティアの皆様、教職員の先生方のご尽力により、支援の輪が広がり、子どもたちの成長の支えとなっている。地域学校協働活動報告をまとめたので、ご覧いただきたい。各学校には推進員を通じて、学習支援等に係わる人材ボランティア一覧が入ったものを配付する。新学期がスタートし、スムーズな運営に繋がるようご活用いただきたい。8月には県庁でもパネル展を実施する予定である。

石井教育長： 他に事務局等から何かないか。

堀口学校給食課長： 建設中の本渡学校給食センターについては、3月末現在で予定の60%の進捗率である。今後、機械搬入等を行い、試運転を夏休み中の8月22日の登校日に合わせて実施し、給食を提供する。委員にも工事が終わり次第、内覧会を予定している。工事は順調に進んでいる。

（7）閉会

石井教育長： それでは、以上をもって本日の会議を閉会する。